

避難勧告の発令について【第3報】

昨日からの継続的な大雨の影響により、市内の一部に土砂災害の危険があり、以下地域の土砂災害警戒区域及びその周辺区域に「避難勧告」を発令しました。

今回の「避難勧告」は、土砂災害による被害が発生する可能性が高まったため、避難所への避難を開始し、また大雨などで避難所への避難が難しい場合は、建物の2階以上(山側と反対側の部屋)への避難を呼びかけるものです。

避難勧告日時	平成30年7月6日 7時45分
避難勧告場所	下記のうち、土砂災害特別警戒区域及び土砂災害警戒区域 【早良区】 早良校区: 早良5～7丁目, 大字内野 脇山校区: 脇山1丁目, 大字脇山, 大字小笠木, 大字椎原 内野校区: 大字内野, 大字西, 大字石釜, 内野2丁目, 内野4丁目, 内野7～8丁目 入部校区: 東入部8丁目
理由	大雨による土砂災害の危険があるため。
対象世帯	2,373世帯
対象人数	5,432人
開設避難所	【早良区】 早良公民館, 内野公民館, 内野人権のまちづくり館, 脇山公民館, 谷人権のまちづくり館
注意事項	・土砂災害警戒区域内(福岡市HPから「土砂災害ハザードマップ」で確認できます。)にお住まいの方は、避難を開始してください。 ・外に出ることが危険だと感じる方は、自宅や近くの出来るだけ頑丈な建物の2階以上で、山や崖から出来るだけ離れた反対側の部屋に避難してください。 ・今後のテレビ, ラジオ, 広報車等の情報に注意してください。

担当: 市民局防災・危機管理課
電話: 092-711-4056
FAX: 092-733-5861